

令和8年度 北播磨地域づくり活動応援事業

高校生ふるさと活性化事業 補助のご案内



北播磨地域の高校生が地域との連携や協働、交流を図りながら行う地域の魅力の発信など、ふるさとの活性化につながる実践活動に対して支援します。

高校生の皆さんの創意工夫による主体的な取組を応援するため、この補助制度を設けていますので、積極的にご活用ください。



申込期間

一次募集：令和8年3月23日（月）
～令和8年4月13日（月）

二次募集：令和8年4月7日（火）
～令和8年6月30日（火）

三次募集：令和8年7月1日（水）
～令和8年9月30日（水）

【問い合わせ先】

兵庫県北播磨県民局 県民躍動室 県民課

〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2 TEL：0795-42-9516 FAX：0795-42-7535

※当事業は、兵庫県議会において、令和8年3月下旬に「令和8年度当初予算案」が議決されることが前提となります。

※本事業に補助団体として採択された場合は、「北播磨地域ビジョン2050」で掲げる将来像の実現に向けた活動を行う団体として「北播磨地域ビジョン推進チーム」と位置づけさせていただきます。

北播磨地域ビジョンの詳細はこちら→



1 補助の要件

(1) 対象事業

下記の要件にいずれにも当てはまるもの

- ア 地域資源・地域の魅力を発信する取組
- イ 地域資源を活用し、地域との連携・協働・交流を図る取組
- ウ 課外活動として実施される取組

○重点的に補助される事業

- ・ 地域団体等と協働した取組
(注)「協働」とは、事業の計画や運営を共に行うことで、PR協力や会場提供、イベント当日の出演のみ等の単なる協力は含みません。
- ・ 市町域を越えた広域的な事業
- ・ 補助事業をきっかけとして、来年度以降も自主的に継続的に実施する事業
(補助金がなくなった場合の継続方法も検討してください。)
- ・ 「ふるさと北播磨」の趣旨に沿う事業
※「ふるさと北播磨」の概要は、このリーフレットの末尾をご覧ください。

○北播磨地域の複数の高等学校が連携して行う取組も対象となります。

◆対象とならない事業

- ・ 従来から自主財源で実施している事業と同じ内容の事業
- ・ 昨年度までに補助を受けた事業と同じ内容の事業
- ・ 財産の形成又は営利を目的とした事業 ・ 宗教活動又は政治活動を目的とする事業
- ・ 反社会的活動又は公序良俗に反する事業 ・ 兵庫県の他の補助金を受けている事業
- ・ 県及び市町等の補助制度の廃止に伴う財源の振替事業

【対象となる事業例】

- 性別や年齢、障がいの有無、出身等の属性の違いを超えて誰もが参加できる地域振興イベント
- イベントなどを通じて地域内外における交流促進や協働による地域活性化、魅力あるまちづくりにつながる事業

(2) 対象団体

北播磨地域の高等学校及び特別支援学校（高等部）内に事務局を持つ高校生が主体のボランティアグループ、クラブ、団体等とし、次に掲げる条件を満たすものとする。

- ①規約や代表者を定めていること
- ②教諭、顧問又は保護者等高校生以外による金銭管理ができること

※1校から複数団体の申請可

2 補助内容

(1) 補助金額

20万円以内（補助額は千円単位）

(2) 対象事業の期間

令和8年4月1日（水）～令和9年2月28日（日）

（注）提案発表会（審査会）までに事業着手する場合は、下記3の応募書類と併せて交付決定前の事業着手届を提出してください。

◆対象費用◆

講師謝金、印刷製本費、活動資材費、使用料 等

◆対象外費用◆

- ・耐用年数が1年以上の備品購入費、人件費、飲食代等
- ・領収日が事業期間外の経費

詳細は、別紙「北播磨地域づくり活動応援事業 補助対象経費について」をご覧ください。また、不明な点があれば事前に事務局までご確認ください。

3 応募方法

指定の様式に必要な事項を記入し、表紙に記載の各申込期間までに下記までご提出ください。

【応募書類】

- ① 令和8年度北播磨地域づくり活動応援事業補助金申込書
（様式第1号:申込書、別紙1:事業計画書、別紙2:収支予算書、別紙3:団体概要書）
- ② 団体規約等、名簿
- ③ 団体活動履歴書
- ④ 取組（活動内容、収支計画等）に対する学校長の意見書（様式任意）
- ⑤ 交付決定前の事業着手届（提案発表会(審査会)までに事業着手する場合のみ）

※申請書様式はホームページからダウンロードできます。

URL⇒http://web.pref.hyogo.lg.jp/nhk02/chiikidukuri_koukou2026.html →



令和8年度北播磨高校生ふるさと活性化事業

検索



【問い合わせ先】

兵庫県北播磨県民局 県民躍動室 県民課

〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2 TEL : 0795-42-9516 FAX : 0795-42-7535

4 補助団体と補助金額の決定

書面審査のうえ審査会で決定します。(審査会への出席は不要です。)

※審査会の結果によっては、採択できない又は補助金額を減額する場合がありますので、ご了承ください。



5 補助の流れ

- (1) 申込書提出 (令和8年3月23日(月)～令和8年4月13日(月))
- (2) 提案発表会(審査会)の開催(5月下旬を予定)
*高校生ふるさと活性化事業の申請団体は出席の必要はありません。
- (3) 補助金額内示通知
- (4) 補助金交付申請・交付決定
- (5) 事業実施(事業の様子が分かる写真の撮影をお願いします。)
*提出いただいた写真については、事例集等で使用します。
- (6) 活動実績の提出(事業終了後30日又は令和9年3月15日のいずれか早い日)
(報告書とともに写真、領収書の写し等を提出いただき、補助金をお支払いします。)
- (7) 優秀団体の報告会への参加(令和9年8月を予定)

【二次、三次募集の場合】

- (1) 申込書提出(二次募集:～令和8年6月30日(火)、三次募集:～令和8年9月30日(水))
- (2) 審査会(二次募集:7月予定、三次募集10月予定)
*書類審査を行いますので出席の必要はありません。

「ふるさと北播磨」とは…

「生まれ育った北播磨」「生活(くらし)続ける北播磨」を大切に思う心を育み、
魅力を再発見・再認識し、内外に発信しようという取組です。

住んでいる所への
愛着やふるさとの人々
との絆は、思いやりの
心をはぐくむとともに、
地域づくりの原動力に
なります。

北播磨の住民の心の
よりどころとなる「ふるさと
北播磨」が、いつまでも
元気で活力あふれる地域
であるために活動して
いきましょう。



将来にわたって
北播磨の元気を維持・創造
していくためには、この
ふるさと意識を持った人材
の育成が大切と
なってきます。